

令和3年第1回  
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

令和3年1月29日

東濃西部広域行政事務組合議会

## 令和3年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

### 議事日程

令和3年1月29日（金曜日）午前10時00分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 令和2年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 4 議第 2 号 令和2年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）
- 第 5 議第 3 号 令和2年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議第 4 号 令和2年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議第 5 号 令和2年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議第 6 号 令和2年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議第 7 号 令和3年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 10 議第 8 号 令和3年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第 11 議第 9 号 令和3年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第 12 議第 10 号 令和3年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第 13 議第 11 号 令和3年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算
- 第 14 議第 12 号 令和3年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算
- 第 15 議第 13 号 令和3年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

### 出席議員（9名）

1 番	多治見市議会議員	嶋内 九一
2 番	多治見市議会議員	佐藤 信行
3 番	多治見市議会議員	片山 竜美
4 番	瑞浪市議会議員	成瀬 徳夫
5 番	瑞浪市議会議員	榛葉 利広
6 番	瑞浪市議会議員	三輪田 幸泰
7 番	土岐市議会議員	山田 正和
8 番	土岐市議会議員	西尾 隆久
9 番	土岐市議会議員	各務 和彦

---

### 執行部の出席者（13名）

管理者	多治見市長	古川 雅典
副管理者	瑞浪市長	水野 光二
副管理者	土岐市長	加藤 淳司
参事	多治見市副市長	佐藤 喜好
会計管理者	多治見市会計管理者	藤井 憲
事務局長		虎澤 和洋
総務企画課係長		榎岡 真弓子

総務企画課主査  
総務企画課  
総務企画課  
東濃看護専門学校事務長  
東濃看護専門学校係長  
東濃西部少年センター所長

遠山 寛之  
深萱 美智子  
田中 恵子  
中田 周子  
鈴木 一成  
加納 昭仁

---

午前 10 時 00 分開会

議長（山田 正和）これより、令和 3 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、日程第 1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第 87 条の規定により、議長において、2 番佐藤信行君、3 番片山竜美君の両君を指名いたします。

日程第 2「会期の決定」を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日と定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（全員異議なし）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

次に、管理者の挨拶をいただきます。

管理者（古川 雅典）議長。

議長（山田 正和）管理者多治見市長、古川雅典君。

管理者（古川 雅典）皆さんおはようございます。

新型コロナウイルスの状況についても、全く予断を許すことが出来ません。

医療状況につきましては、逼迫というような状況になっています。

県立多治見病院重症患者、私どもの多治見市民病院、東濃厚生病院、そして PCR 検査を中心として行っている土岐市立総合病院、各医師会が力を合わせて新型コロナウイルスの難局を今、乗り越えようとしております。

もう 1 点は、大変厳しい激しい県知事選挙が行われました。

結果は出た通りでございますが、これまでどおり瑞浪市、土岐市、多治見市が協力をしたほうがより有効的、より市民の幸せ感がしっかり感じられるというようなことが、この広域行政事務組合の 1 番の目的でございます。

本日は、議案につきましては、令和 2 年度の補正予算が 6 件、令和 3 年度の予算が 7 件、合わせて 13 件の上程をいたします。

令和 2 年の補正予算の総額については、2,270 万円余、令和 3 年度の予算につきましては、総額 2 億 7,800 万円余でございます。

詳細につきましては、直ちに事務局から説明をいたします。

以上で開会の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

議長（山田 正和）それでは、日程第 3 議第 1 号「令和 2 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」から日程第 8 議第 6 号「令和 2 年度東濃西部看護師修学

資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を一括議題といたします。

本案について執行部より説明を求めます。

事務局長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局長（虎澤 和洋）おはようございます。

事務局長の虎澤です。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

私から議第1号議案から順次説明をさせていただきます。

以後着座にて説明させていただきます。

それでは、令和2年度補正予算に係る議第1号から議第6号までを一括で順次ご説明いたします。

初めに2号冊「議案説明資料」1ページ、令和2年度会計別補正予算表をご覧ください。

6つの会計で補正を行い、合計で2,270万8,000円の減額をお願いいたします。

基本的には不要額を減額する整理予算という形でございます。

東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計のみ、償還金の各市への返還及び県補助金の返還が発生したため、増額の補正予算となっております。

それでは、各会計の説明をさせていただきますので、3号冊「補正予算書」1ページをご覧ください。

まず、議第1号「令和2年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算」です。

歳入歳出予算額からそれぞれ165万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ4,038万6,000円とするものでございます。

5ページをご覧ください。

歳入は前年度繰越金を計上し、加えて歳出の不要額の発生により負担金を減額するものでございます。

また、畜犬の登録数が増加傾向にあるため、登録手数料等を増額するものでございます。

続きまして6ページの歳出でございます。

職員の異動による給料など、例規集加除の不要額の減額でございます。

また、畜犬の登録数増加に伴う3市への登録事務交付金の増額でございます。

続きまして7ページから10ページは給与費明細書でございます。

続きまして11ページをご覧ください。

議第2号「令和2年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算」でございます。

歳入歳出予算額からそれぞれ1,255万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,715万1,000円とするものでございます。

15ページをご覧ください。

歳入は前年度繰越金及び英語併記の観光パンフレット作成に対する県補助金を計上し、加えて歳出の不要額の計上により事業財源となる基金繰入金を減額するものでございます。

16ページの歳出でございます。

不実施の職員研修に係る委託料、国際陶磁器フェスティバルに対する補助金を減額し、利子収入の残額を基金へ積み立てるものでございます。

商工費については、財源更正でございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

議第3号「令和2年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算」でございます。

歳入歳出予算額からそれぞれ870万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億3,830万円とするものでございます。

21 ページをご覧ください。

歳入は学生数が当初見込より減ったことにより、授業料収入や入学金などの使用料を減額するものでございます。

また、負担金は使用料の減少があったものの、歳出の不要額の発生により減額とするものでございます。

諸収入は、教材実習費が減額となりましたが、施設整備協力金が当初見込人数より増加したため、増額とするものでございます。

22 ページの歳出でございます。

職員手当、冷暖房用ボイラー更新工事の契約差金、学生の実習施設への負担金等の不要額を減額するものでございます。

また、日本学生支援機構から新型コロナウイルス感染症対策助成事業として、20 万円の助成を受けたことから、感染拡大の影響で経済的な支援が必要な学生に給付をするものでございます。

23 ページから 26 ページは給与費明細書でございます。

次に、27 ページをご覧ください。

議第 4 号「令和 2 年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算」でございます。

歳入歳出予算額からそれぞれ 106 万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 1,489 万円とするものでございます。

31 ページをご覧ください。

歳入は前年度繰越金を計上し、加えて歳出の不要額の発生により負担金を減額するものでございます。

32 ページの歳出でございます。

新型コロナウイルス感染拡大により、少年指導員の活動を自粛したため、謝礼金・費用弁償等を減額するものでございます。

次に、33 ページをご覧ください。

議第 5 号「令和 2 年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算」でございます。

歳入歳出予算額からそれぞれ 410 万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 4,034 万円とするものでございます。

37 ページをご覧ください。

歳入は、繰越金の計上と今年度決定出来なかった 1 名分及び不要となった入学準備金 2 名分の減少により、負担金を減額するものでございます。

諸収入は、令和元年度に償還決定した方で返済額の変更により増額するものでございます。

38 ページをご覧ください。

歳出でございます。

貸付未決定者 1 名及び不要となった入学準備金 2 名分の貸付金の減額でございます。

償還金は、償還決定者からの償還金を中津川市に返還するものでございます。

次に 39 ページをご覧ください。

議第 6 号「令和 2 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算」でござい  
ます。

歳入歳出予算額にそれぞれ 536 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 2,157 万 9,000 円とするものでございます。

43 ページをご覧ください。

歳入は県補助金の返還に伴い、新たに負担金をお願いすることとなりますが、繰越金、県補助金の計上により負担金が減額となるものでございます。

諸収入は、圏域外の病院に就業したなど4名分の貸付金の償還金でございます。

44ページの歳出をご覧ください。

上段の県への返還金は、制度離脱による被貸付者からの返還金があり、平成29年度補助分以降の補助金の一部を遡及して県へ返還するものでございます。

被貸付者からの返還が発生した場合の県補助金の返還については、従来までは、返済額が総事業費から県補助金を差し引いた広域組合の自己負担分を超過しなければ返済の必要がありませんでした。

しかし、平成29年度補助分からは、返還額に補助金充当率を乗じた額を返還することとされました。

これにより、平成29年度から令和元年度補助分までに返還のあった貸付金に対する県への返還金が発生したため、遡及して返還するものでございます。

下段は4名からの償還金を各市に還付するものでございます。

令和2年度補正予算についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

議 長（山田 正和）これより質疑を行います。

質疑は1会計ごとに区切って行います。

最初に議第1号「令和2年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）質疑がないようですので、次に議第2号「令和2年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）質疑がないようですので、次に議第3号「令和2年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑はありませんか。

2 番（佐藤 信行）議長。

議 長（山田 正和）2番、佐藤信行君。

2 番（佐藤 信行）3号冊の22ページ、歳出の衛生費の中の補助金ですね、新型コロナウイルス感染症対策補助金で20万円ありますが、こちらは8名分と伺っているのですが、その中で、既存の修学資金月3万円の貸付を受けている生徒は何人いらっしゃるのでしょうか。

看護学校事務長（中田 周子）議長。

議 長（山田 正和）東濃看護専門学校事務長、中田周子君。

看護学校事務長（中田 周子）8名の内、7名が修学資金の貸付を受けております。

2 番（佐藤 信行）議長。

議 長（山田 正和）2番、佐藤信行君。

2 番（佐藤 信行）金額としてもですね、余り大きな金額ではないので、実際にこれも足りないという生徒もいらっしゃると思うのですが、実際に今回の新型コロナウイルスの影響で卒業を諦めてしまう生徒はいらっしゃるのかどうか、出てくる可能性はあるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

看護学校事務長（中田 周子）議長。

議 長（山田 正和）東濃看護専門学校事務長、中田周子君。

看護学校事務長（中田 周子）現在、3年生は31名おりますけれど、現時点では全くそのよ

うな状況下には置かれておりません。

どうか全員が卒業に向かっていらっしゃるところでございます。

2 番（佐藤 信行）議長。

議長（山田 正和）2番、佐藤信行君。

2 番（佐藤 信行）せっかくこれまでも高い割合で試験を合格されていらっしゃるし、状況が状況ですので、地域の医療に対しても本当に必要な人材ばかりと思います。今回のコロナウイルスに関して生活が厳しいといったところで卒業を諦めざるを得ない生徒が出てしまわないように対応していただきたいとお願いを申し上げます。

以上です。

議長（山田 正和）他に質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑がないようですので、次に議題4号「令和2年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑がないようですので、次に議第5号「令和2年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑がないようですので、次に議第6号「令和2年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議長（山田 正和）質疑がないようですので、これより討論を行います。

討論はありませんか。

（ 討 論 な し ）

議長（山田 正和）討論はないようですので、これより採決を行います。

管 理 者（古川 雅典）議長、大きな質疑等、討論もございませんので、議第1号から議第6号までは一括して採決の議事進行をお願い申し上げます。

議長（山田 正和）それでは、議第1号から議第6号について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（山田 正和）ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、日程第9議第7号「令和3年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から日程第15議第13号「令和3年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」までを一括議題とします。

本案について執行部より説明を求めます。

事務局 長（虎澤 和洋）議長。

議長（山田 正和）事務局長、虎澤和洋君。

事務局 長（虎澤 和洋）それでは令和3年度予算にかかる議第7号から議第13号までを一括で順次説明いたします。

初めに、2号冊議案説明資料2ページ、令和3年度会計別予算表をご覧ください。

令和3年度予算総額は2億7,863万3,000円で、前年度から2,705万3,000円の減額、率にして8.8%の減少となります。

主な増減額の要因は、東濃看護専門学校事業特別会計におきましては、職員給与、手当等が増額となりますが、令和2年度に行った冷暖房用ボイラー更新工事の皆減などで減額

となります。

また、東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計につきましては、貸付対象者の増加により貸付金が増額となります。

それでは4号冊、令和3年度予算書を使い、会計ごとに順次説明いたします。

1ページをご覧ください。

議第7号「令和3年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ4,124万2,000円を計上します。

5ページをご覧ください。

歳入の内訳は、負担金、手数料、東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計からの繰入金などでございます。

衛生手数料は、畜犬に関する登録手数料及び注射済票交付手数料でございます。

令和2年度で登録数が増加傾向にあるため、来年度は増額を見込んでございます。

6ページ以降が歳出でございます。

総務費、一般管理費3,159万4,000円を計上してございます。

全体で減額となっている要因は、職員の異動による給料、手当等の減額、例規集加除費用の減額が主なものでございます。

備品購入費は財務会計、給与計算システムサーバーの更新でございます。

8ページの衛生費でございます。

会計年度任用職員1名の報酬、犬の登録予防接種の事務費、3市への集合注射実施に対する事務交付金を計上してございます。

交付金につきましては、手数料収入から人件費等、事業の必要経費を差し引いた残額を3市に交付していることから、収入増に合わせて増額見込としております。

10ページから13ページは給与費明細書でございます。

次に、15ページをご覧ください。

議第8号「令和3年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ2,875万9,000円を計上いたします。

19ページをご覧ください。

歳入は、基金運用収入と基金繰入金でございます。

繰入金は、事業に必要な財源を基金から繰り入れるものでございます。

20ページが歳出でございます。

ふるさと振興費の主な内容といたしましては、広域だよりの発行、職員研修委託料及び東濃西部地域消費生活相談事業特別会計への繰出金でございます。

令和2年度と比較いたしまして、約2,000万円の減額となっておりますが、国際陶磁器フェスティバルやセラミックバレー啓発事業に対する補助金を商工費で支出することとしたためでございます。

産業観光振興費の主な内訳でございますが、美濃焼の観光パンフレットの作成などでございます。

補助金につきましては、国際陶磁器フェスティバル美濃やセラミックバレー構想への取組に対する補助金でございます。

セラミックバレー事業に対する補助金は、今後スピード感を持って行っていきたいと考えてございます。

また、金額につきましては、当面300万円を予定しておりますが、今後、事業の内容や進捗状況によっては、増額あるいは減額となる可能性もあります。

21ページをご覧ください。



議第9号「令和3年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ1億1,429万2,000円を計上します。

25ページ及び26ページをご覧ください。

歳入でございます。

負担金、授業料や入学金などの使用料、教材費や施設整備協力金などの諸収入が主なものでございます。

負担金は560万9,000円の減額でございます。

これは学生数の減少による授業料等の使用料の減額はあるものの、令和2年度に行いました冷暖房用ボイラーの更新工事等の減額による歳出の減額によるものでございます。

使用料の640万1,000円の減額は、来年度の学生数の減少を見込むものでございます。

26ページをご覧ください。

諸収入は、学生数の減少による教材実習費の減額、施設整備協力金は圏域外学生数の増加を見込み、全体として70万円の減額とするものでございます。

続きまして27、28ページの歳出でございます。

主な内容といたしまして、人件費関係は正規職員11名の給与、手当等でございます。

令和3年度は職員1名の退職を予定しており、退職手当の計上、定期昇給その他手当の増額で260万円程度の増額を見込んでございます。

報償費は、主に非常勤講師の謝礼でございます。

28ページの歳出でございます。

委託料は、建物管理に要する費用などでございます。

負担金のうち、学生が実習を受ける施設に支払う負担金として349万4,000円を計上してございます。

学生1人1日1,100円を実習先の施設に支払うものでございます。

備品購入費はありません。

29ページから32ページは給与費明細書でございます。

続きまして33ページをご覧ください。

議第10号「令和3年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ1,585万9,000円を計上してございます。

37ページをご覧ください。

歳入については、主に負担金でございます。

続きまして、38ページをご覧ください。

歳出でございます。

主な内容といたしましては、会計年度任用職員3名の報酬、旅費の費用弁償は少年指導員の街頭指導等に伴う交通費でございます。

需用費の消耗品は、圏域内の小中高生に配布しています、クリアーフォルダ等の啓発物品、また指導員用のベスト・帽子等の作成費用でございます。

40ページは給与費明細書でございます。

続きまして41ページをご覧ください。

議第11号「令和3年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ5,176万円を計上してございます。

第2条では債務負担行為を設定してございます。

46ページをご覧ください。

歳入は主に負担金でございます。

負担金は各市からいただく決定者への貸付原資で、令和2年度より3名対象者が増加し

てございます。

諸収入の 36 万円は、令和元年度に奨学金貸付の償還決定をした者の分割の償還金でございます。

歳出は 47 ページをご覧ください。

歳出は主に貸付金でございます。

令和 3 年度は新規学生 5 名分と、既に決定した奨学生 15 名に対して貸付を行います。

償還金は、償還決定した中津川市への還付金でございます。

48 ページは債務負担行為に関する調書でございます。

49 ページをご覧ください。

議第 12 号「令和 3 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ 1,621 万 5,000 円を計上してございます。

第 2 条では債務負担行為を設定してございます。

54 ページをご覧ください。

歳入は負担金でございます。

55 ページの歳出でございます。

歳出は主に貸付金でございます。

令和 3 年度は 1 年生 15 人の募集に合わせ、2 年生及び 3 年生の貸付け枠に余裕がある部分について募集をいたします。

56 ページは債務負担行為に関する調書でございます。

最後に 57 ページをご覧ください。

議第 13 号「令和 3 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」について、歳入歳出予算総額はそれぞれ 1,050 万 6,000 円を計上してございます。

61 ページをご覧ください。

主な歳入は、負担金、県補助金、ふるさと基金会計からの繰入金などでございます。

この中で、負担金が増額、県補助金が減額となっております。

県補助金につきましては、主に相談員の人件費が対象となっておりますが、補助対象期間の経過により 3 名分の補助金が、今後段階的に減額となります。

令和 3 年度は 1 名分が減額となるため、負担金を増額するものでございます。

63 ページの歳出でございます。

報酬、職員手当、共済費は、消費生活相談員 3 名分のものでございます。

報償費は月 1 回の弁護士相談に係る謝礼でございます。

備品購入費は、3 市の相談窓口用のノートパソコン購入でございます。

64 ページは会計年度任用職員 3 名の給与費明細書でございます。

簡単ではございますが、令和 3 年度予算の説明については以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長（山田 正和）これより質疑を行います。

質疑は 1 会計ごとに区切って行います。

最初に議第 7 号「令和 3 年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）次に、議第 8 号「令和 3 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について、質疑はありませんか。

（ 質 疑 な し ）

議 長（山田 正和）次に、議第 9 号「令和 3 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」

について、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 次に、議第10号「令和3年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 次に、議第11号「令和3年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 次に、議第12号「令和3年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」について、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 次に、議第13号「令和3年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」について、質疑はありませんか。

1 番(嶋内 九一) 議長。

議 長(山田 正和) 1番、嶋内九一君。

1 番(嶋内 九一) 先ほど人件費のことで、補助金が県から順次減らされるということでしたが、そうすると、今後会計的なことは苦勞しなくていいのか。

それをどこかで補助するというような形の予定はあるわけですか。

事務局 長(虎澤 和洋) 議長。

議 長(山田 正和) 事務局 長、虎澤和洋君。

事務局 長(虎澤 和洋) 県から新たに補助金が入るということはありません。

県の補助金が欠けた分につきましては、今後、長い目で見れば検討していかないといけないと思いますが、当面は各市からの負担金を増額するというようなことで賄いたいと考えてございます。

1 番(嶋内 九一) 議長。

議 長(山田 正和) 1番、嶋内九一君。

1 番(嶋内 九一) なぜ申し上げたといいますと、先ほど冒頭に管理者が3市で力を合わせて県へ働きかけていくというお話がありました。

こういう状況下でございますので、新年度になりますと、今まで計画していた事業等が延期、中止になって、市民も含めて、我々議会でも精神的に参ってしまうということが出てきます。

その点、直接、間接的でも県へお願いすることがあれば、再度管理者も含めて優しく、強くお願いをしたいなという思いを持っており、先程のことを申し上げたわけでございます。

よろしくお願いいたします。

以上です。

議 長(山田 正和) ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長(山田 正和) 質疑はないようですので、これより討論を行います。  
討論はありませんか。

( 討 論 な し )

議 長(山田 正和) これより採決を行います。

最初に議第7号「令和3年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
次に議第 8 号「令和 3 年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
次に議第 9 号「令和 3 年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
次に議第 10 号「令和 3 年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
次に議第 11 号「令和 3 年度東濃地域医師確保奨学金等貸付事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
次に議第 12 号「令和 3 年度東濃西部看護師修学資金貸付事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
次に議第 13 号「令和 3 年度東濃西部地域消費生活相談事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 全 員 異 議 な し )

議 長 (山田 正和) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。  
以上をもって本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。  
本日の会議はこれをもって閉じ、令和 3 年第 1 回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会といたします。

午前 10 時 44 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、上記の会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

議 長 \_\_\_\_\_ 山田 正和

署名議員 \_\_\_\_\_ 佐藤 信行

署名議員 \_\_\_\_\_ 片山 竜美